

Keeogo Rehab Station 世田谷東京 会則・トレーニングサービス利用約款



会 則

第一章 総則

第 1 条 (名称)

本サービスの提供施設は Keeogo Rehab Station 世田谷東京 (略称; KRS 世田谷東京) と称します。

第 2 条 (管理・運営)

本クラブの施設は千葉県習志野市に本拠を置く、Keeogo Japan 株式会社 (以下; 会社) が管理し、業務委託先である東京都世田谷区の株式会社りはっぴいが事業者として運営します。

第 3 条 (所在地)

本サービスの事業所所在地は東京都世田谷区桜新町 2 丁目 24-1 です。

第 4 条 (目的)

本クラブは、KRS 世田谷東京が会員それぞれのニーズを踏まえた Keeogo を活用した運動プログラムを提供することで、会員の日常生活と QOL の向上を目指します。

尚、サービス提供は Keeogo 認定トレーナーが行い、理学療法あるいは作業療法の提供はこれを目的としません。

第二章 会員

第 5 条 (会員資格)

本サービスは施設側が施設利用により第 4 条 (目的) の達成が期待できると判断される方を対象とした会員制とし、会員は本施設利用規約に基づき施設利用ができます。

ただし、下記の各項目いずれかに該当する方は入会資格を有しません。

- (1) 医師に運動を制限されている方
- (2) 暴力団等の反社会的団体と関係を有する方
- (3) 本サービスの会員としてふさわしい品位と社会的信用のない方。

第 6 条 (入会手続き)

会社は本会則および約款に基づく契約を締結し、会社の承認を得た方を本サービスの会員と

します。

第 7 条 (会員資格の譲渡・貸与の停止)

本サービスの会員資格は、これを他に貸与、譲渡することはできません。

第 8 条 (会員資格の喪失)

会員は次の場合に会員資格を喪失します。

- (1) 会員が退会したとき。ただし、事前に会社に所定の届出を行うものとします。
- (2) 会員が除名されたとき。
- (3) 会員が死亡したとき。
- (4) 会員が第 5 条 (1) ~ (4) いずれかに該当となったとき。
- (5) 経営上重大な理由により本サービスを閉鎖したとき。

第 9 条 (会員除名)

会員が次の各項目の一つに該当するとき、会社は該当会員の除名が可能であり、会員は会員資格を失います。

- (1) 本サービスの会則、利用規約その他の諸規則に違反したとき。
- (2) 本サービスの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。その他入会後に会則第 5 条に定める入会資格を有しない事由に該当するとき。
- (3) 利用料等費用の支払いを怠ったとき。
- (4) 会社が本サービス会員としてふさわしくないと認めたととき。

第三章 その他

第 10 条 (会則・施設利用約款の改定)

- (1) 会社は、必要と認められた場合、本会則および施設利用約款の改正を行うことができます。尚、改正内容は全国の KRS を利用する全会員に適用されるものとします。
- (2) 本会則は 2021/4/1 より施行します。

トレーニングサービス利用約款

第1条（施設利用）

本サービスを利用する方は、本サービス会則および利用約款に基づき事業者と契約し、会員にならなければなりません。

第2条（入会資格）

本サービスに入会できる方は、会則第二章第5条の各項いずれにも該当せず、本サービスの趣旨に賛同し本規約を承認した方とします。

第3条（会員資格取得）

会員になろうとする方は、所定の申込書により会社に申込み、会社の承認を受けることで、会社との間に約款に基づく利用契約が成立します。これにより本契約に基づく本サービスのトレーニング利用権を取得し会員となります。

第4条（利用料等）

- (1) 利用料等の金額、支払時期、支払方法等は会社が別途細則にて定めます。
- (2) いったん納入した利用料等は事由の如何を問わずこれを返還いたしません。
- (3) 会社は経済情勢等の変動に応じて利用料の金額を変更することができます。

第5条（健康管理）

- (1) 会員は各自の責任において当日利用の適否及び利用中の体調管理を行うものとします。尚、トレーニング施設利用中に会員の健康上の理由により、施設スタッフの判断で当日の利用を中断あるいは終了、更にはサービスの継続利用を中断あるいは終了することがあります。
- (2) 会員は健康に関わる情報（受診内容・薬の変更等）を適宜施設に提供し、施設は必要に応じて受診等を勧めることがあります。

第6条（諸規則の遵守）

会員は本サービス利用に関し、会則・約款及び会社が別途定める規則等を遵守しなければなりません。

第7条（入場禁止・退場）

本サービスは、会員が下記の各項目に該当する場合は、その会員を施設への入場禁止および退場を命じることができます。

- (1) 伝染病等に罹患しているとき。
- (2) 酒気を帯びているとき。
- (3) 健康状態を害しており、運動することが好ましくないと判断されるとき。
- (4) 他の本サービス利用者に迷惑をかけると判断されるとき。
- (5) 会則、利用約款その他会社が定める事項に違反、または会社の指示に従わないとき。

第8条（営業日・予約制）

- (1) 本サービスの営業日は別途細則にて定めるものとします。ただし年末年始休暇を除きます。
- (2) 利用に際しては事前にオンライン上で予約するものとします。
- (3) 会社都合による変更があります。

第9条（休業）

本サービスは第8条（1）の休業日を設けるほか、施設整備その他やむをえない事由が発生した場合、随時休業することがあります。臨時休業する場合は、事前にその旨を施設内に掲示するとともに個別に連絡します。

第10条（施設の閉鎖）

会社は、次の事由により本サービスの全部または一部を閉鎖することができます。尚、この場合、会員に対する補償は要しません。

- (1) 気象、災害等により、営業が不可能なとき。
- (2) 施設の改造または修理のとき。
- (3) 本サービスが企画実施する諸活動を行うとき。
- (4) 経営上重大な理由があるとき。

第11条（損害賠償）

- (1) 本サービス内で発生した盗難、損害その他の事故について、会社は一切の責任を負わないものとし、会員が本サービスの施設利用に際して、会員の責に帰すべき事由により会員が受けた損害については、一切損害賠償の責任を負いません。
- (2) 会員が本サービスの施設利用に際し、会員の責に帰すべき事由により会社または第三者に損害を与えた場合、会員はすみやかにその賠償の責に任じるものとします。

第12条（退会・休会）

会員が本サービスを退会する場合は、退会届を当月10日までに提出し、利用料等の未納金がある場合には、これを完納するものとします。

第13条（変更事情の届出）

- (1) 会員は、住所、連絡先およびその他入会申込事項に変更があった場合、すみやかに会社に届け出るものとします。
- (2) 一切の会員への通知は、会員から届出のあった最新の住所あてに行い、会社は以後の責を負わないものとします。

第14条（約款の改定）

会社は、必要と認めた場合、本約款の改定を行うことができます。尚、改定内容は全会員に適用されるものとします。

個人情報の使用に係る同意

事業者および事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。その前提のもと、会社はサービス管理に必要な範囲において個人情報を使用します。この守秘義務は契約終了後も同様です。

個人情報保護の締結にあたり、私は上記の個人情報使用に係る内容説明を受け同意しました。

利用者 <氏名> _____

健康状態に関する申告

私は会則第2章第5条（会員資格）に関し、下記の通り申告いたします。

（“はい”か“いいえ”にシ点をお願いします）

- ① 医師から運動を制限されていますか？ はい いいえ
② 暴力団等の反社会的団体と関係を有しますか？ はい いいえ

トレーニングに関する確認

Keeogo を用いたトレーニングは普段使わない筋肉を鍛える効果が期待されるため、翌日以降に疼痛（筋肉痛）が生じる場合があります。トレーニングのスケジュールを事前に担当窓口とご相談いただき、疼痛出現時は無理な活動をお控えください。 了解しました。

トレーニング利用申し込み

私は Keeogo Rehab Station@世田谷東京の会則・トレーニング利用約款の内容を承諾し、トレーニング利用を申し込みます。

_____年 _____月 _____日

事業者 株式会社りはっぴい

Keeogo Rehab Station 世田谷東京 責任者 鹿島 雄志 印

利用者 <氏名> _____

<電話> _____

<住所> _____

Keeogo Rehab Station@世田谷東京トレーニング利用細則

1. ご利用金額（消費税 10%込）は以下の通りです。

(ア) Keeogo 施設トレーニングコース

- ① 費用：40分 7,700円 60分 11,650円 80分 15,400円
- ② 内容：Keeogo を用いたトレーニング、運動処方、リコンディショニング、フィードバック等（詳細はトレーナーとご利用者さまでの相談となります）

(イ) Keeogo 訪問トレーニングコース

- ① 費用：80分 15,400円＋移動費
- ② 内容：Keeogo を用いたトレーニング、運動処方、リコンディショニング、フィードバック等（詳細はトレーナーとご利用者さまでの相談となります）
- ③ 移動費：移動手段、所要時間によって異なりますが、3,850円を1単位として費用を計算させていただきます。

(ウ) Keeogo で挑戦コース

- ① 費用：挑戦されたい内容に応じて費用を設定させていただきます。
ユーザーさんが実現したい活動を Keeogo がサポートして挑戦します。
トレーナーによるトレーニング費、Keeogo 使用費、移動時間等
- ② 内容：挑戦するために必要なトレーニング、現地での Keeogo を用いた活動のサポートなど（ご希望により動画撮影も別途費用にて可能です）
- ③ 活動：登山、結婚式のバージンロードを歩く、友達とゴルフに行く、家族とボーリングを楽しむなど

(エ) トレーナー指名

トレーナー指名の際は別途 1,100円が指名料として発生します。

2. お支払方法：当日クレジットカードにてのお支払いを原則としております。

3. お得な複数回利用コース（仮称）

- A) 6回*1時間コース（380分；69,300円）20分ぶんお得です。
 - B) 12回*1時間コース（780分；138,600円）60分ぶんお得です。
- どちらも、40分以上を20分単位で自由に時間設定していただけます。

例えば、

- A) コースを1年間で60分を2月に1回のペースで利用したり、
- B) コースを2ヶ月集中で80分*9回ご利用いただいたり、
ご自分のニーズに合わせてお得に組合せが可能です。

4. 初回体験コース（通常3回分の金額から67%オフ！！）

初回無料、継続利用の場合は2回分 15,400円（体験日より60日以内）

※Keeogo は継続利用いただくことにより効果を最大化することが期待できます。

※体験会当日に入会いただくことを原則とします。